



2019年9月11日

各 位

会 社 名 焼津水産化学工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 潤  
コ ー ド 番 号 2812 (東証1部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員  
経 営 統 括 本 部 長 山 下 敦  
T E L 054-202-6030

## 当社製品の一部における不適切な食品表示についての

### お詫びと今後の対応について

このたび、当社の製品の一部において、不適切な食品表示（以下「本事案」）が判明いたしました。

本事案に関わる製品（以下「当該製品」）につきましては、既に製造、出荷を停止しております。また、既に、関係当局及びお取引先様等へ個別にご連絡し、それぞれ対応させていただいております。

現在、社外の弁護士等で構成された調査委員会による調査が進められておりますが、現時点までに判明した事実と今後の対応について下記のとおりお知らせいたします。

お取引先様をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

記

#### 1. 本事案の概要

当社の全製品（全570品目）について調査したところ、これまでに63品目において不適切な食品表示がなされていることが判明しております。

具体的には、製品に加えられていた添加物（着色料、増粘剤、酒精、酸化防止剤、調味料、加工デンプン、酸味料、香料）の表示がされていない事例のほか、製品に加えられていた準特定原材料（さば、大豆、ゼラチン）の表示がされていない事例が判明しております。なお、表示義務のある特定原材料の表示がなされていないという事例はございませんでした。

#### 2. お客様への対応

当該製品につきましては、既に製造、出荷を停止し、お取引先様等へ個別にご連絡し、それぞれ対応させていただいております。また、食品表示が適正化された製品は、お取引先様の了承を得て出荷を再開しております。なお、当社における調査では、これまでに当該製品に関連する健康被害の報告は確認されておられません。

#### 3. 今後の対応

本事案の発生を受け、原因等を徹底的に追究し、抜本的な再発防止策を講じるためには、会社から独立し、中立の立場から、客観性と公平性を持って調査を行う必要があると考え、社外の弁護士及び有識者による調査委員会を設置いたしました。

現在、調査委員会による調査が行われておりますが、引き続き、社内におきましても検証作業を進め、早急に是正措置を講じるとともに、再発防止に向けた取り組みを鋭意進めてまいります。また、調査委員

会の調査が終了し次第、お取引先様へのご報告を含め、適切に対応してまいります。

#### 4. 業績への影響

本事案が2020年3月期の当社グループ連結業績に与える影響は、現在精査中であり、本年5月10日に公表しました連結業績予想を見直す必要が生じた場合、適時公表いたします。

以 上